

突然降って湧いたバター餅人気 支援を受けて商品化を果たす

みうら庵

突然大ブレイクしたバター餅は、元々は家庭で自家消費につくられていたもの。大量につくる体制も販売するノウハウもなく、そもそも積極的に販売する意向もないところに押し寄せた大量注文に、類似品との差別化を図るための商標登録やパッケージづくりで支援を受けて乗り切った。

降って湧いたバター餅人気に翻弄

平成24年に秋田県で話題になったものの一つに「バター餅」がある。11月23日～25日に行われた「地域力宣言2012ニッポン全国物産展」の「第3回ニッポン全国ご当地おやつランキング」では第4位にランクインした。本来は北秋田地方の一般家庭でお茶請けや子どものおやつとして自家消費につくられていたものだが、テレビ番組の「秘密のケンミンSHOW」で取り上げられると取扱店には客が殺到し、行列に並んでも手に入れない日が続くほどの大ブレイクになった。

現在「もちもち三角」の商品名でバター餅を生産販売している「みうら庵」の三浦ナミさんも、数十年前から自家用につくっていたが、特にこれで積極的に商売をしようという考えはなかったという。しかし、平成24年



切り分ける前のバター餅。
板状にしたバター餅を三角形にカットしていく。
現在は一日平均150パックほどを出荷している。

6月にテレビで放送されると注文が殺到し、いくらつくっても追いつかない日々が続いた。

商品化にセンターの支援を受ける

「テレビで人気になる前から少しずつ地元の店頭には出していたので、パッケージと商品名をどうするか、鷹巣で催されたあきた企業活性化センターのワンストップ移動相談で相談に乗ってもらっていました」(三浦さん)

同業他社との差別化を図るため、「もちもち三角」という名称で商標登録したが、これについても事前調査や申請手続きでセンターの支援を受けた。

また、生産量が急激に増えたときに固すぎる餅が出来てしまったことがあり、このときもセンターの支援でフードコーディネーターの専門家派遣を受け、一緒に原因を探って問題を解決した。この専門家には、これまで廃棄するしかなかった卵白を使った商品の開発にも、相談に乗ってもらっている。

ブームが一巡したこれからの期待

今は狂騒的なブームは一巡したものの、引き続き一定の引き合いがあり、物産展や地域活性化のアイテムとしての注文も少なくない。孫と遊ぶのを楽しみにしながらその合



類似品が多いため、差別化を図るべく形状を三角にして商標登録もした。商標登録にあたっては手続き面であきた企業活性化センターの支援を受けた。

みうら庵

〒018-4513 秋田県北秋田市小又字堂ノ下21-4
Tel. 0186-75-3716

「もちもち三角」のお求めは、

- 北秋田市総合観光案内所「四季美館」
- 秋田内陸縦貫鉄道(阿仁合駅/角館駅/車内販売/オンラインショップ)



バター餅は生産者が多く中で、みうら庵の商品は、日本バター餅協会の「BMセレクション2012プロコンテスト」で上位4点の一つに選ばれている。(写真上)
板状にしたバター餅を三角形にカットしていく。普段は娘さんと二人で作業にあたり、忙しいときはパートを頼む。(写真下)

間にバター餅づくりをするという三浦さんの日々が、しばらくは続きそうだ。